

自治労青年女性オキナワ平和の旅 事前学習

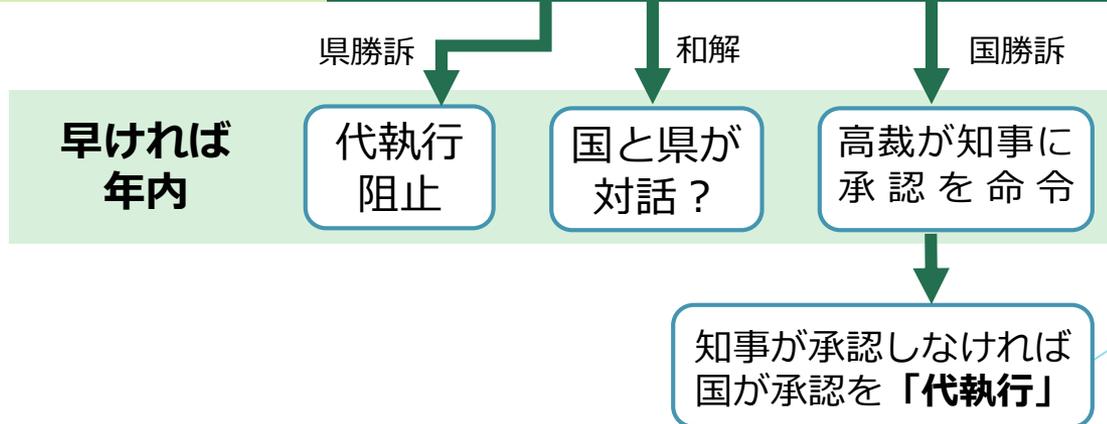
～情勢の補足～
(2023.11)

自治労青年部・女性部

辺野古新基地建設問題（補足①）

■ この間の辺野古をめぐる国と県の動き

2018年	12月	政府が埋め立て工事着手	
19年	2月	県民投票で埋め立て工事の 反対7割超	<i>県民の民意</i>
20年	4月	国が 軟弱地盤改良工事の設計変更 を申請	
21年	11月	県が国の設計変更申請を 不承認	<i>県的意思決定</i>
22年	4月	国が県に承認をするよう「 是正指示 」	
	8月	県が国の是正指示は違法と提訴	
23年	9月	最高裁が是正指示は「 適法 」と判決	
	10月	国が 代執行訴訟 を提訴（10/5） 福岡高裁那覇支部で初弁論→即日結審（10/30）	



【代執行】
設計変更を承認するかどうかは県知事の権限。その**権限を**取り上げて国が県に変わって承認することに。

辺野古新基地建設問題（補足②）

簡単に言えば

■ そもそも「地方自治」とは...

- ・ 国から独立した地方自治体が自らの判断と責任で地域行政を行うこと（団体自治）
- ・ 住民の意思に基づいて、地域ごとに運営すること（住民自治）

■ 県民の「民意」や県の「意思決定」はどこに...

- ・ 国の姿勢や裁判の結果は、

**「地方公共団体の自主性や自律性、ひいては憲法が定める地方自治の本旨をも
ないがしろにしかねないものであって、深く憂慮せざるを得ません」**

（玉城デニー知事；23年9月最高裁判決後）

県が主張していることは（何か知らないけど）間違ってるらしいわよ



玉城知事の不承認処分が誤ってたのね

国に反抗しても、抵抗しても無駄ね

**問題の本質を見えにくくし、
地方自治の保障が形骸化して
しまう恐れも...**

辺野古新基地建設問題（補足③）

■ 岸まきこ組織内議員もたたかう！ （2023.11.27 参議院予算委員会で首相と論戦）

国と地方の関係が崩れているのではないかと懸念している。
総理は国と地方自治体の関係をどのように捉えているか。

防衛省の設計変更申請を、県は工事や施設の安全性が確認できないことなどを理由として申請を不承認とした。
その後、県の不承認に対し、防衛省が「私人」として行政不服審査請求を行い、国土交通大臣が県の不承認を取り消す採決を行った。まずこの時点で**自治への侵害**と言わざるを得ない。

さらに国土交通大臣は県に代わって強制的に手続きを行う代執行のための訴訟を提訴した。**国の姿勢は強権的で、県の自主性を侵害する代執行は到底許されるものではない。**地方自治を否定していないか。「国と地方は対等」とは言葉だけになってしまふ。

自治体が住民の生活への影響を避けるために処分したものを、行政不服審査請求で覆したり代執行したりすれば、**国が自治体を自由にコントロールできることになりかねない。**総理、聞く力があるんですね。**沖縄県知事と時間をかけて話し合いをしてほしい。**



画像：岸まきこ公式ホームページより



画像：岸まきこ公式ホームページより

「オキナワ平和の旅」を通して...

- 👉 「他人事」から「自分事」に
- 👉 組合活動と平和・政治との関係をまなぼう

- ・ オキナワの歴史やいま起きていることは、オキナワだけの問題ではなく、私たち一人ひとりの問題
- ・ 組合がなぜオキナワや平和をまなび、かかわるのか
- ・ 戦争が起きていないから平和？社会や職場、地域、家庭の平和とは
- ・ オキナワをまなびに行くことは、「百聞は一見に如かず」そのもの